

「きらめく地域づくり支援事業補助金」 事業募集について

令和3年度「きらめく地域づくり支援事業補助金」申請団体を募集します。

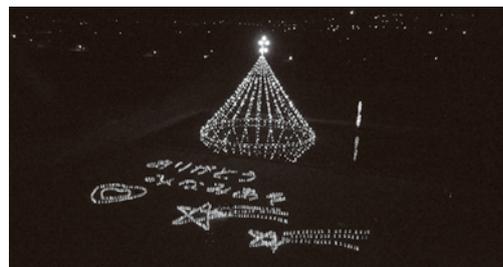
この事業は、村民自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、地域の発展に資する地域活性化事業などに対し審査委員会を経て予算の範囲内で補助金を団体に交付するものです。

事業申請をされる際は、村ホームページにある要綱の内容(団体要件・対象経費など)をよくご覧の上、様式をダウンロードし、事業承認申請書を期限までにご提出ください。

■申請期限 4月30日(金)
■審査委員会 5月予定
(詳細な日時は決定後対象団体へお知らせします)



村HP



〈問い合わせ〉政策企画課 企画係 Tel (67) 2230

野鳥保護にご協力ください

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちて見つけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしているので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日(月)からの1カ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組んでいます。野生鳥獣または鳥類の卵は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により、狩猟による捕獲、許可を受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷または採取が禁止されています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

ただし、平成24年3月31日までに、許可を得て捕獲し飼養登録済みの個体は、更新手続きをおこなうことで、引き続き飼養することができます。

詳しくは、南阿蘇村農政課、または熊本県北広域本部阿蘇地域振興局林務課にお問い合わせください。



〈問い合わせ〉

・農政課

Tel (67) 2706

・北広域本部阿蘇地域振興局林務部林務課
Tel (22) 2312

4月2日～8日は発達障害啓発週間



毎年、4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。日本では4月2日(金)から8日(木)を「発達障害啓発週間」として、各地で様々な啓発活動がおこなわれます。

発達障がい(自閉スペクトラム症、ADHD、LDなど)は、生まれつきの脳機能の障がい、認知の仕方や学び方に違いがありますが、周囲の理解や特性に配慮した支援・環境の工夫で持っている力を十分に伸ばしていくことができます。障がいについて正しく知っていただくことが支援の第一歩です。障がいの有無にかかわらず、違いを認め合い、支え合える社会を目指しましょう。

■発達障がいに関する相談はこちら

熊本県北部発達障がい者支援センターわっふる Tel.096 (293) 8189